

入札公告

建設工事の請負について、施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

この工事は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う建築工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

なお、この工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休2日化を促進する試行工事（受注者希望型）です。

さらに、落札者には、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第12条第1項に基づく書面説明について、書面提出を求めます。

令和5年9月25日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事名 奈良県立美術館北側敷地フェンス工事
- 2 工事番号 ー
- 3 工事場所 奈良市登大路町 地内
- 4 工事概要 フェンスの撤去・新設工事
- 5 工事期間 令和5年11月1日（予定）～令和6年1月31日
- 6 予定価格 金18,645,000円（消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。）
- 7 最低制限価格 金16,908,100円（消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。）
- 8 入札保証金 免除
- 9 契約保証金 納付（ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第19条第2項第1号及び第2号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、契約規則第19条第1項第1号又は第2号により契約保証金を免除することができる。）
- 10 入札方法 郵便による入札
- 11 入札回数 1回
- 12 落札者の決定方法 最低制限価格制度を採用
開札後、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で落札者を決定します。詳細は、入札説明書によります。
- 13 前払金 請求可
- 14 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この工事の入札に参加することができます。

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 1 奈良県建設工事等競争入札参加資格 | 登録業種 登録等級 | 建築一式 B等級 |
| 2 建設業の許可 | 業 種 | 建築工事業 |
| | 種 別 | 特定建設業許可又は一般建設業許可 |
| 3 本店の所在地に関する条件 | 建設業法に基づく「建築工事業」の許可を受けている本店が奈良県内にあり、令和5年度奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。 | |
| 4 設計業務の受託者との関連に関する条件 | 次に掲げるこの工事の入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。 名 称：株式会社中和設計 所在地：奈良県橿原市今井町2丁目1番14号 | |
| 5 配置予定技術者に関する条件 | 次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。 ①入札説明書別表1に示す資格を有する者 ②平成20年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引渡し完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者であること。 | |
| 6 現場代理人に関する条件 | 競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。 なお、現場代理人、主任技術者（監理）及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。 なお、契約日から工事開始指定日の前日までの期間は、現場代理人の配置は要しません。 | |
| 7 その他 | 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。 | |

第3 入札日程

| 手 続 等 | 期 間 ・ 期 日 ・ 期 限 | 場 所 等 |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 入札説明書等の交付 (インターネットの「 | 令和5年9月25日(月)～ 令和5年9月29日(金) | 交付場所 奈良市登大路町30番地 |

| | | |
|---|--|--|
| 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課ホームページ」、または右記の交付場所から入手してください。) | | 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |
| 現場説明書等の交付 (インターネットの「奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課ホームページ」、または右記の交付場所から入手してください。) | 令和5年9月25日(月)～ 令和5年9月29日(金) | 交付場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |
| 設計図書等の閲覧 | 令和5年9月25日(月)～ 令和5年9月29日(金) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時を除きます。 | 閲覧場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |
| 設計図書等の貸出 ※閲覧時に申出した者のみ | 令和5年9月25日(月)～ 令和5年9月29日(金) ※正午～午後1時を除きます。 | 貸出場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |
| 設計図書等の返却 | 令和5年10月17日(火)まで 郵送又は持参によります。 | 返却先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |
| 競争入札参加申込書 (様式S0)の提出 | 令和5年10月2日(月) 午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効) 郵送又は持参によります。 | 提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |

| | | |
|------------------------------|--|--|
| 設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等 | 令和5年10月2日(月) 午前10時～午前11時 電子メールに限ります。 | 送付先メールアドレス bunkas@office.pref.nara.lg.jp 奈良県文化・教育・くらし創造部 |
|------------------------------|--|--|

| | | |
|--|--|--|
| <p>に関することに限りません。</p> <p>(質問書様式は、「奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課ホームページ」から入手してください。)</p> | | <p>文化振興課長あて</p> <p>※電子メール送信時には、奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課文化振興係あて電話連絡願います。</p> <p>電話0742-27-8478</p> |
| 質問に対する回答 | 令和5年10月6日(金) (予定) | ※「奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課」ホームページ上に掲載します。 |
| <p>入札書及び工事費内訳書の提出</p> <p>※所在地、商号又は名称、工事名、工事場所とともに、レベル1から3までの記載をしてください。</p> | <p>令和5年10月17日(火)</p> <p>午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効)。</p> <p>書留郵便に限ります。</p> <p>※二重封筒とし、表封筒に<開札日>、<工事名>及び「入札書在中」を朱書きするとともに、中封筒に入札書及び工事費内訳書を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をしてください。</p> | <p>提出先</p> <p>〒630-8501</p> <p>奈良市登大路町30番地</p> <p>奈良県庁舎4階</p> <p>奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課</p> <p>文化振興課長あて 親展</p> |
| 開札 | <p>令和5年10月18日(水)</p> <p>午前10時</p> <p>※代理人が立ち会う場合、委任状を持参して下さい。</p> | <p>開札場所</p> <p>奈良市登大路町10-6</p> <p>奈良県立美術館 特別応接室</p> <p>※会場の都合により、立ち会いは1者につき1名までとします。</p> <p>※奈良県立美術館南側の事務局入口付近にお集まりください。</p> |
| 「くじ」を行う場合の日時及び場所 | <p>令和5年10月18日(水)</p> <p>開札終了次第</p> <p>※代理人が「くじ」を引く場合、委任状を持参して下さい。</p> | <p>場所</p> <p>奈良市登大路町10-6</p> <p>奈良県立美術館 特別応接室</p> <p>※会場の都合により、立ち会いは1者につき1名までとします。</p> |
| 競争入札参加資格確認申請書、競争入札参加資格確認資料及び施工 | <p>令和5年10月20日(金)</p> <p>午後4時まで</p> <p>持参に限ります。</p> | <p>提出先</p> <p>奈良市登大路町30番地</p> <p>奈良県庁舎4階</p> |

| | | |
|---|-----------------------|--|
| 体制確認調査書類の提出（落札候補者のみ） | | 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |
| 施工体制確認調査書類に関する聞き取り調査 <u>※入札責任者と配置予定技術者の出席を要します</u> | 令和5年10月23日（月） 午後1時 | 調査場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎4階 奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課 |

※ 上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書の5に定めるところにより、競争入札参加確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書の6に定めるところにより、施工体制確認調査書類を提出するとともに、提出書類に基づいた聞き取り調査を受けなければなりません。

聞き取り調査には、入札責任者と配置予定技術者の出席を要します。

第6 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金

入札保証金は免除します。

3 契約保証金

契約保証金は契約規則第19条に定めるところによります。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

5 契約書作成の要否

要します。奈良県契約規則第17条の規定に基づき、遅滞なく契約書を作成してください。

6 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

7 契約の解除

契約締結後、契約者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、奈良県に損害賠償金を納付しなければなりません。

- ア 契約者の役員等（法人にあっては役員（非常勤のものを含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - ウ 契約者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - エ 契約者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
 - オ ウ及びエに掲げる場合のほか、契約者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - カ この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約したとき。
 - キ この契約に係る購入契約等に当たって、アからオまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（カに該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
 - ク この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。
- 8 手続きにおける交渉の有無
無し
- 9 この工事に直接関連する他の工事の請負契約をこの工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無
無し
- 10 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等
〒630-8501
奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課文化振興係
奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-8478（直通）
- 11 関連情報を入手する照会窓口
10に同じ
- 12 入札に関する問い合わせ先
10に同じ
- 13 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。